【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2018年8月17日提出

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼執行役社長 渡邊 国夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【電話番号】 03-3241-9511

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 野村MRF(マネー・リザーブ・ファンド)

信託受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 100兆円を上限とします。

信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2018年2月16日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、〈訂正前〉および〈訂正後〉に記載している下線部__は訂正部分を示し、〈更新後〉の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

(7)申込期間

<訂正前>

平成30年_2月17日から平成31年_2月15日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2018年2月17日から2019年2月15日まで

* なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1ファンドの性格

(1)ファンドの目的及び基本的性格

<更新後>

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 http://www.toushin.or.jp/

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2013年2月21日現在)

<商品分類表定義>

[単位型投信・追加型投信の区分]

- (1)単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2)追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

[投資対象地域による区分]

- (1)国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資対象資産による区分]

- (1)株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2)債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう
- (3)不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資 信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲 げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な 収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託がに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

「補足分類]

- (1)インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組み あるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運 用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合

には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<更新後>

<属性区分表定義>

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2)公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4) その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

「投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4)欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5)アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6)オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする 旨の記載があるものをいう。
- (7)中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8)アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9)中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨 の記載があるものをいう。

EDINET提出書類

野村アセットマネジメント株式会社(E12460)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(10)エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

[投資形態による属性区分]

- (1)ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2)ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

[為替ヘッジによる属性区分]

- (1)為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2)為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

「インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 1

- (1)日経225
- (2)TOPIX
- (3)その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

「特殊型]

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとと もに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨 の記載があるものをいう。
- (2)条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3)ロング・ショート型 / 絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2)ファンドの沿革

<訂正前>

平成10年4月3日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

<訂正後>

1998年4月3日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3)ファンドの仕組み

<更新後>

委託会社の概況(2018年6月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

- ・本店の所在の場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
- ・資本金の額

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

2003年6月27日 委員会等設置会社へ移行

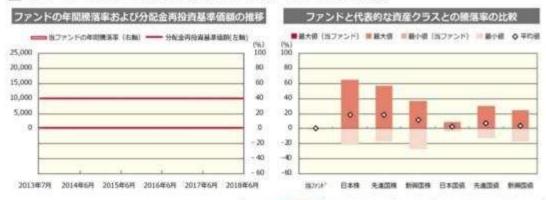
・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

3投資リスク

<更新後>

■ リスクの定量的比較 (2013年7月末~2018年6月末:月次)



	国的外	日本株	先進四株	新興国株	日本国領	先進国債	新列四倍
最大値 (%)	0.1	65.0	57.1	37.2	9.3	30,4	24.1
龍小樹(%)	0.0	△ 22.0	△ 17.5	△ 27.4	△ 4.0	△ 12.3	△ 17.4
平均值(%)	0.0	18.1	18.2	11.7	2.2	6.7	4.0

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみ なして計算したものです。2013年7月末を10,000として指数 化しております。
- *年間騰洛率は、2013年7月から2018年6月の5年間の各月末 における1年間の機落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。 *2013年7月から2018年6月の5年間の各月末における1年間 の機落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。
- ※分配金再投資基準値額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準値額と異なる場合があります。
 - <代表的な資産クラスの指数>
 - 日本株:東延株債振数 (TOPIX) (配当込み)
 - ○先進国株: MSCI-KOKUSAI 指数(配当込み、円ペース)
 - ○新興国株: MSCI エマーシング・マーケット・インデックス(配施込み、円ペース)
 - 日本団債: NOMURA-BPI 団債
- ○先連回債: FTSE 世界回債インテックス (除く日本、ヘッシなし・円ペース)ご新闻回債: P モルガン・ガバメント・ボンド・インテックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド (円ペース)

■代例的な資産クラスの物数の著作機等について■

- (単注株価指数(TOPIX)(配当込み)・・・東接種価格数(TOPIX)(配当込み)は、株式会社東京総券取引所(原東京総券取引所)の知的財産であり、挑放の募出、制数値の公表、利用など同路数に関するすべての権利は、将東京総券取引所が有しています。なお、本商品は、検東京総券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、検東京総券取引所は、ファンドの発行又は処理に配因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。 MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ペース)、MSCI エマーシング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)・・・MSCI *KOKUSAI 指数 (配当込み、円ペース)、MSCI エマーシング・マーケット・インデックス (配当込み、円ペース) MSCI かの提供は MSCI に関係します。また MSCI は、関格数の内容を変更する権利をよび必要を停止する権利を利しています。 MOMING A ROT IT に関係します。また MSCI は、関格数の内容を変更する権利をよび必要を停止する権利を利しています。
- □NOMURA-BPI 国情・・・NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村加勢株式会社に規範します。なお、野村加勢株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正権性、 完全性、信頼性、利用性を保証するものではなく。NOMURA-BPI 国債を用いて行われる野村アセットマネシメント株式会社の事業活動。サービスに関し一 切責任を扱いません。
- ○FTSE 世界国債インデックス (降く日本、ヘッシなし・円ペース)・・・FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッシなし・円ペース) は、FTSE Fixed Income LLC により産営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的 財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLC が有しています。
- 開催であり、指数に関するすべての機料はFTSE Fixed Income LLC が特しています。

 JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)・・・「JP モルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに 接続された情報は、指数のレベルを念め、包しそれに発定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資機能や供金における会計アドバイスを法外に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場情格、データ、その他の情報は進かなものと考えられますが、JPMのrgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融内品について、JPM やその定業員がロング・ショート両方を含めてボンションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイグー、または実生になっている可能性もあります。

バイザー。または接重になっている可能性もあります。
アMorgan Securities LLC(ここでは「アMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する延寿、金融商品または取引(ここでは「アロダクト」と呼びます)についての接急、保障または販売保護を行いません。近寿成いは金融商品全職、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に支援を含まって、また金融市場における投資機会を指数に支援を含まって、100円では、100円で

銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

(3)信託報酬等

<更新後>

信託報酬の総額は、信託元本の額に、年10,000分の100以内の率とし次に掲げる率(以下「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額を、毎計算期末(毎日決算を行ないます。)に計上します。

1999年12月1日以降の各週の最初の営業日(委託者の営業日をいいます。以下同じ。)から翌週以降の最初の営業日の前日までの毎計算期にかかる信託報酬率は、当該各週の最初の営業日の前日までの7日間の元本1万口あたりの収益分配金合計額の年換算収益分配率に100分の11を乗じて得た率以内の率とします。上記により計算された率が年10,000分の22以下の場合には、信託報酬率は年10,000分の22以内の率とします。なお、ファンドの日々の基準価額算出に用いるコール・ローンのオーバーナイト物レートが0.4%未満の場合の信託報酬率は、当該コール・レートに0.5を乗じて得た率以内の率とします。

上記の信託報酬の総額は、毎月の最終営業日または信託終了のとき信託財産中から支払うものとし、その配分については次の通りとします。

委託会社	販売会社() ^(注)		受託会社()	
			信託報酬率 年万	分の22の場合
信託報酬率 - (+)	元本総額 1 兆円以下 の部分	配分 信託報酬率 ×72.0%	元本総額 1兆円以下 の部分	配分 年万分の1.67
	1 兆円超 2 兆円以下 の部分	信託報酬率 ×74.6%	1 兆円超 2 兆円以下 の部分	年万分の1.30
	2 兆円超 の部分	信託報酬率 ×77.1%	2 兆円超 3 兆円以下 の部分	年万分の1.00
			3 兆円超 の部分	年万分の0.80
			信託報酬率 < 年万	分の22の場合
			元本総額 1兆円以下 の部分	配分 信託報酬率 ×1.67/22.0
			1兆円超 2 兆円以下 の部分	信託報酬率 ×1.30/22.0
			2 兆円超 3 兆円以下 の部分	信託報酬率 ×1.00/22.0
			3 兆円超 の部分	信託報酬率 ×0.80/22.0

⁽注) 販売会社の配分率には消費税および地方消費税(以下「消費税等」といいます。)に相当する金額を含みます。 * 税率等が変更された場合、上記とは異なる場合があります。

支払先の役務の内容

<委託会社>	< 販売会社 >	<受託会社>
ファンドの運用とそれに	購入後の情報提供、各種	ファンドの財産の保管・
伴う調査、受託会社への	書類の送付、口座内での	管理、委託会社からの指
指図、法定書面等の作	ファンドの管理および事	図の実行等
成、基準価額の算出等	務手続き等	

(5)課税上の取扱い

<更新後>

課税上は、公社債投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

法人の投資家に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける分配金および元本超過額については15.315%(国税(所得税及び復興特別所得税)15.315%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となりますが、徴収された源泉税は法人税額から控除されます。なお、当ファンドを購入いただける投資者等は、個人であることを原則とします。

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則(平成12年総理府令第129号)第25条第2号に規定する公社債投資信託(計算期間が一日のものに限る。)であって、権利者と金融商品取引業者等との間で行われる有価証券の売買その他の取引に係る金銭の授受の用に供することを目的としてその受益権が実質的に自然人である個人を対象として取得又は保有されるものとして、一般社団法人投資信託協会の規則で規定されるMRFです。従って、法人の投資家は原則として当ファンドを取得又は保有することはできません(但し、法人による取得又は保有であっても、自然人である個人が取得・一部解約の投資の判断を行なうものである場合はその限りではありません。)。

個人の投資家に対する課税

<収益分配金に対する課税>

個人の受益者が支払いを受ける分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離 課税を選択することもできます。

< 換金(解約)時および償還時の個別元本超過額に対する課税 >

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、申告分離課税により20.315%(国税15.315%および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

少額貯蓄非課税制度(マル優制度)をご利用の場合には、お一人元金350万円(既にご利用の場合は、その金額を差し引いた額)までは、上記の税金はかかりません。

なお、販売会社によってはマル優制度の取扱いを行なわない場合があります。

マル優制度の取扱いについて、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに 限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》	《配当所得》	
・ <u>特定</u> 公社債 の利子 ・ <u>公募</u> 公社債投資信託の収 益分配金	特定公社債、 <u>公募</u> 公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の・譲渡益・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益 分配金	

- (注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。
- (注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

換金(解約)時および償還時の課税について

解約請求制によるご換金の対象は、受益者が自動けいぞく投資契約を解除する場合を除き元本部分のみとなります。ただし、自動けいぞく投資契約を解除する場合には、受益権に帰属する再投資前の収益分配金に対して課税が行なわれます。償還時は、償還金の元本超過額および償還にかかる受益権に帰属する収益分配金に対して課税が行なわれます。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

マル優制度をご利用の場合、一定の金額までは上記の税金はかかりません。詳しくは上述の「課税上の取扱い」をご覧ください。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容(2018年6月末現在)が変更となる場合があります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 運用状況

以下は2018年6月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率(%)
コマーシャルペーパー	日本	1,147,555,880,586	22.18
現金・預金・その他資産(負債控除後)		4,025,811,983,398	77.81
合計 (純資産総額)		5,173,367,863,984	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1		コマーシャルペーパー	NTTファイナンス	82,000,000,000		82,000,000,000		82,000,000,000	1.58
2		コマーシャルペーパー	NTTファイナンス	50,000,000,000		50,000,000,000		50,000,000,000	0.96

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

						ᄞᅭᆸᄤᄣᄭ		2 IDDL
3	日本	コマーシャルペーパー	みずほ証券	30,000,000,000	29,999,671,230		29,999,671,230	0.57
4	日本	コマーシャルペーパー	三菱UFJニコス	27,000,000,000	27,000,000,000		27,000,000,000	0.52
5	日本	コマーシャルペーパー	みずほ証券	25,000,000,000	24,999,710,950		24,999,710,950	0.48
6	日本	コマーシャルペーパー	みずほ証券	25,000,000,000	24,999,710,950		24,999,710,950	0.48
7	日本	コマーシャルペーパー	伊藤忠商事	20,000,000,000	20,000,000,000		20,000,000,000	0.38
8	日本	コマーシャルペーパー	関西電力	20,000,000,000	20,000,000,000		20,000,000,000	0.38
9	日本	コマーシャルペーパー	NTTファイナンス	18,000,000,000	18,000,000,000		18,000,000,000	0.34
10	日本	コマーシャルペーパー	みずほ証券	15,000,000,000	14,999,832,330		14,999,832,330	0.28
11	日本	コマーシャルペーパー	NTTファイナンス	13,000,000,000	13,000,000,000		13,000,000,000	0.25
12	日本	コマーシャルペーパー	三菱UFJニコス	12,000,000,000	12,000,000,000		12,000,000,000	0.23
13	日本	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	12,000,000,000	11,999,910,240		11,999,910,240	0.23
14	日本	コマーシャルペーパー	三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,910,240		11,999,910,240	0.23
15	日本	コマーシャルペーパー	三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,910,240		11,999,910,240	0.23
16	日本	コマーシャルペーパー	三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,910,240		11,999,910,240	0.23
17	日本	コマーシャルペーパー	三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,910,240		11,999,910,240	0.23
18	日本	コマーシャルペーパー	三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,910,240		11,999,910,240	0.23
19	日本	コマーシャルペーパー	三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,910,240		11,999,910,240	0.23
20	日本	コマーシャルペーパー	三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,910,240		11,999,910,240	0.23
21	日本	コマーシャルペーパー	三井住友 F & L	11,000,000,000	10,999,917,720		10,999,917,720	0.21
22	日本	コマーシャルペーパー	三井住友 F & L	10,000,000,000	10,000,000,000		10,000,000,000	0.19
23	日本	コマーシャルペーパー	三井住友 F & L	10,000,000,000	10,000,000,000		10,000,000,000	0.19
		1	1					ш

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

					田田自(四田汉)	~ IHHU
24	コマーシャ ルペーパー	三井住友F&L	10,000,000,000	10,000,000,000	10,000,000,000	0.19
25	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	10,000,000,000	10,000,000,000	10,000,000,000	0.19
26	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	10,000,000,000	10,000,000,000	10,000,000,000	0.19
27	コマーシャルペーパー	三井住友F&L	10,000,000,000	10,000,000,000	10,000,000,000	0.19
28	コマーシャルペーパー	三菱UFJモルガン・スタンレー 証券	10,000,000,000	10,000,000,000	10,000,000,000	0.19
29	コマーシャルペーパー	三菱UFJモルガン・スタンレー 証券	10,000,000,000	10,000,000,000	10,000,000,000	0.19
30	コマーシャルペーパー	三菱UFJモルガン・スタンレー 証券	10,000,000,000	10,000,000,000	10,000,000,000	0.19

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
コマーシャルペーパー	22.18
合 計	22.18

投資不動産物件 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

2018年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純資産額(円)		
		(分配落) (分配付)		(分配落)	(分配付)	
第22特定期間	(2008年11月30日)	2,335,757	2,335,784	1.0000	1.0000	
第23特定期間	(2009年 5月31日)	2,378,412	2,378,423	1.0000	1.0000	
第24特定期間	(2009年11月30日)	2,262,267	2,262,273	1.0000	1.0000	
第25特定期間	(2010年 5月31日)	2,314,852	2,314,857	1.0000	1.0000	
第26特定期間	(2010年11月30日)	2,402,998	2,403,002	1.0000	1.0000	

				訂正有個証分	田山首(四国汉其后武
第27特定期間	(2011年 5月31日)	2,599,632	2,599,637	1.0000	1.0000
第28特定期間	(2011年11月30日)	2,255,848	2,255,852	1.0000	1.0000
第29特定期間	(2012年 5月31日)	2,430,252	2,430,257	1.0000	1.0000
第30特定期間	(2012年11月30日)	2,548,447	2,548,452	1.0000	1.0000
第31特定期間	(2013年 5月31日)	3,665,601	3,665,607	1.0000	1.0000
第32特定期間	(2013年11月30日)	4,154,380	4,154,384	1.0000	1.0000
第33特定期間	(2014年 5月31日)	3,830,406	3,830,409	1.0000	1.0000
第34特定期間	(2014年11月30日)	4,769,883	4,769,886	1.0000	1.0000
第35特定期間	(2015年 5月31日)	5,247,189	5,247,191	1.0000	1.0000
第36特定期間	(2015年11月30日)	4,864,441	4,864,444	1.0000	1.0000
第37特定期間	(2016年 5月31日)	4,261,395	4,261,395	1.0000	1.0000
第38特定期間	(2016年11月30日)	4,846,681	4,846,681	1.0000	1.0000
第39特定期間	(2017年 5月31日)	5,236,223	5,236,223	1.0000	1.0000
第40特定期間	(2017年11月30日)	5,498,012	5,498,012	1.0000	1.0000
第41特定期間	(2018年 5月31日)	5,139,712	5,139,712	1.0000	1.0000
	2017年 6月末日	5,325,961		1.0000	
	7月末日	5,268,517		1.0000	
	8月末日	5,145,230		1.0000	
	9月末日	5,116,794		1.0000	
	10月末日	5,469,838		1.0000	
	11月末日	5,498,012		1.0000	
	12月末日	5,606,056		1.0000	
	2018年 1月末日	5,599,390		1.0000	
	2月末日	5,259,800		1.0000	
	3月末日	4,973,902		1.0000	
	4月末日	5,030,758		1.0000	
	5月末日	5,139,712		1.0000	
	6月末日	5,173,367		1.0000	

分配の推移

	計算期間	1口当たりの分配金
第22特定期間	2008年 6月 1日~2008年11月30日	0.0020196円
第23特定期間	2008年12月 1日~2009年 5月31日	0.0014799円
第24特定期間	2009年 6月 1日~2009年11月30日	0.0006042円
第25特定期間	2009年12月 1日~2010年 5月31日	0.0004005円
第26特定期間	2010年 6月 1日~2010年11月30日	0.0003447円
第27特定期間	2010年12月 1日~2011年 5月31日	0.0003792円
第28特定期間	2011年 6月 1日~2011年11月30日	0.0003567円
第29特定期間	2011年12月 1日~2012年 5月31日	0.0003316円
第30特定期間	2012年 6月 1日~2012年11月30日	0.0003144円
第31特定期間	2012年12月 1日~2013年 5月31日	0.0002598円

		<u> </u>
第32特定期間	2013年 6月 1日~2013年11月30日	0.0002571円
第33特定期間	2013年12月 1日~2014年 5月31日	0.0001911円
第34特定期間	2014年 6月 1日~2014年11月30日	0.0001432円
第35特定期間	2014年12月 1日~2015年 5月31日	0.0000963円
第36特定期間	2015年 6月 1日~2015年11月30日	0.0000915円
第37特定期間	2015年12月 1日~2016年 5月31日	0.0000625円
第38特定期間	2016年 6月 1日~2016年11月30日	0.0000016円
第39特定期間	2016年12月 1日~2017年 5月31日	0.0000009円
第40特定期間	2017年 6月 1日~2017年11月30日	0.0000010円
第41特定期間	2017年12月 1日~2018年 5月31日	0.0000012円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

収益率の推移

	計算期間	収益率
第22特定期間	2008年 6月 1日~2008年11月30日	0.20%
第23特定期間	2008年12月 1日~2009年 5月31日	0.15%
第24特定期間	2009年 6月 1日~2009年11月30日	0.06%
第25特定期間	2009年12月 1日~2010年 5月31日	0.04%
第26特定期間	2010年 6月 1日~2010年11月30日	0.03%
第27特定期間	2010年12月 1日~2011年 5月31日	0.04%
第28特定期間	2011年 6月 1日~2011年11月30日	0.04%
第29特定期間	2011年12月 1日~2012年 5月31日	0.03%
第30特定期間	2012年 6月 1日~2012年11月30日	0.03%
第31特定期間	2012年12月 1日~2013年 5月31日	0.03%
第32特定期間	2013年 6月 1日~2013年11月30日	0.03%
第33特定期間	2013年12月 1日~2014年 5月31日	0.02%
第34特定期間	2014年 6月 1日~2014年11月30日	0.01%
第35特定期間	2014年12月 1日~2015年 5月31日	0.01%
第36特定期間	2015年 6月 1日~2015年11月30日	0.01%
第37特定期間	2015年12月 1日~2016年 5月31日	0.01%
第38特定期間	2016年 6月 1日~2016年11月30日	0.00%
第39特定期間	2016年12月 1日~2017年 5月31日	0.00%
第40特定期間	2017年 6月 1日~2017年11月30日	0.00%
第41特定期間	2017年12月 1日~2018年 5月31日	0.00%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

			可止有侧征	<u>於曲出書(內国投資信託</u>
	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第22特定期間	2008年 6月 1日~2008年11月30日	7,184,888,344,640	7,490,102,707,588	2,335,757,169,799
第23特定期間	2008年12月 1日~2009年 5月31日	6,236,387,063,006	6,193,731,903,152	2,378,412,329,653
第24特定期間	2009年 6月 1日~2009年11月30日	7,538,144,442,422	7,654,289,242,717	2,262,267,529,358
第25特定期間	2009年12月 1日~2010年 5月31日	7,694,063,481,017	7,641,478,982,128	2,314,852,028,247
第26特定期間	2010年 6月 1日~2010年11月30日	5,944,757,284,006	5,856,611,199,108	2,402,998,113,145
第27特定期間	2010年12月 1日~2011年 5月31日	7,481,565,138,131	7,284,931,376,611	2,599,631,874,665
第28特定期間	2011年 6月 1日~2011年11月30日	4,711,519,984,831	5,055,303,442,725	2,255,848,416,771
第29特定期間	2011年12月 1日~2012年 5月31日	4,947,522,989,124	4,773,118,946,474	2,430,252,459,421
第30特定期間	2012年 6月 1日~2012年11月30日	4,408,060,803,345	4,289,865,707,151	2,548,447,555,615
第31特定期間	2012年12月 1日~2013年 5月31日	10,168,988,947,039	9,051,834,573,728	3,665,601,928,926
第32特定期間	2013年 6月 1日~2013年11月30日	8,739,006,222,927	8,250,228,298,883	4,154,379,852,970
第33特定期間	2013年12月 1日~2014年 5月31日	7,788,548,980,555	8,112,523,077,576	3,830,405,755,949
第34特定期間	2014年 6月 1日~2014年11月30日	8,788,273,808,178	7,848,796,135,305	4,769,883,428,822
第35特定期間	2014年12月 1日~2015年 5月31日	9,830,548,362,500	9,353,242,524,353	5,247,189,266,969
第36特定期間	2015年 6月 1日~2015年11月30日	8,395,162,417,697	8,777,910,474,591	4,864,441,210,075
第37特定期間	2015年12月 1日~2016年 5月31日	6,120,419,118,463	6,723,464,712,034	4,261,395,616,504
第38特定期間	2016年 6月 1日~2016年11月30日	6,143,990,759,787	5,558,705,179,193	4,846,681,197,098
第39特定期間	2016年12月 1日~2017年 5月31日	8,156,996,885,084	7,767,455,306,170	5,236,222,776,012
第40特定期間	2017年 6月 1日~2017年11月30日	7,784,798,253,807	7,523,008,931,286	5,498,012,098,533
第41特定期間	2017年12月 1日~2018年 5月31日	7,203,393,609,527	7,561,692,838,848	5,139,712,869,212

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

<更新後>



■ 7 日間平均年換算利回り・純資産の推移(日次)



主要な資産の状況

銘柄別投資比率 (上位)

順位	3845	標期	投資比率(%)
1	NTTファイナンス	コマーシャルベーバー	1.6
2	NTTファイナンス	コマーシャルベーバー	1.0
3	みずほ証券	コマーシャルベーバー	0.6
4	三菱UFJニコス	コマーシャルベーバー	0.5
5	みずほぼ券	コマーシャルベーバー	0.5
6	みずほ証券	コマーシャルペーパー	0.5
7	伊藤忠商事	コマーシャルベーバー	0.4
8	関西電力	コマーシャルベーバー	0.4
9	NTTファイナンス	コマーシャルベーバー	0.3
10	みずほ証券	コマーシャルベーバー	0.3

資産別投資比率

資産の種類	投資比率 (%)
コマーシャルベーバー	22.2
現金・預金・その他資産(負債控除後)	77.8

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

3 資産管理等の概要

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(3)信託期間

<訂正前>

無期限とします(平成10年4月3日設定)。

<訂正後>

無期限とします(1998年4月3日設定)。

第3【ファンドの経理状況】

野村MRF (マネー・リザーブ・ファンド)

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2017年12月1日から2018年5月31日まで)の財務 諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1財務諸表

(1)貸借対照表

		<u>(単位:円)</u>
	前期 (2017年11月30日現在)	当期 (2018年 5月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	4,109,239,000,000	3,707,655,000,000
金銭信託	763,238	722,302
コール・ローン	60,000,000,000	115,000,000,000
コマーシャル・ペーパー	1,296,272,547,471	1,356,057,234,744
現先取引勘定	77,999,977,904	77,999,966,775
未収利息	280	280
流動資産合計	5,543,512,288,893	5,256,712,924,101
資産合計	5,543,512,288,893	5,256,712,924,101
負債の部 流動負債		
未払金	45,499,975,130	116,999,964,380
その他未払費用	1	1
流動負債合計	45,499,975,131	116,999,964,381
負債合計	45,499,975,131	116,999,964,381
純資産の部		
元本等		
元本	5,498,012,098,533	5,139,712,869,212
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	215,229	90,508
元本等合計	5,498,012,313,762	5,139,712,959,720
純資産合計	5,498,012,313,762	5,139,712,959,720
負債純資産合計	5,543,512,288,893	5,256,712,924,101

(2) 損益及び剰余金計算書

	(単位:円)
	当期 自 2017年12月 1日 至 2018年 5月31日
5,299,154	6,493,535
5,299,154	6,493,535
2,466	5,754
	自 2017年 6月 1日 至 2017年11月30日 5,299,154 5,299,154

	前期 自 2017年 6月 1日 至 2017年11月30日	当期 自 2017年12月 1日 至 2018年 5月31日
	260,733	293,169
その他費用	183	182
営業費用合計	263,382	299,105
営業利益又は営業損失()	5,035,772	6,194,430
経常利益又は経常損失()	5,035,772	6,194,430
当期純利益又は当期純損失()	5,035,772	6,194,430
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()	-	-
期首剰余金又は期首欠損金()	463,227	215,229
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	_
分配金	5,283,770	6,319,151
期末剰余金又は期末欠損金()	215,229	90,508

(3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	コマーシャル・ペーパー
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.金融商品の時価等に関する事項の補	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
足説明	的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条
	件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること
	もあります。
3 . その他	現先取引
	現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委
	員会 平成20年3月10日)の規定によっております。
	計算期間
	当該財務諸表の特定期間は、2017年12月 1日から2018年 5月31日までとなっており
	ます。

(貸借対照表に関する注記)

	前期		当期		
	2017年11月30日現在			2018年 5月31日現在	Ŧ
1.	特定期間の末日における受益権の総数		1.	特定期間の末日における受益権の	総数
	5,498,012,098,533□				5,139,712,869,212□
2 .	特定期間の末日における1単位当たりの	D純資産の額	2 .	特定期間の末日における1単位当た	こりの純資産の額
	1口当たり純資産額	1.0000円		1口当たり純資産額	1.0000円
	(10,000口当たり純資産額)	(10,000円)		(10,000口当たり純資産額)	(10,000円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2017年 6月 1日	自 2017年12月 1日
至 2017年11月30日	至 2018年 5月31日

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

1.分配金の計算過程

特定期間における純資産額の元本超過額5,498,999円を分配 対象収益として、5,283,770円を分配金額としております。

1.分配金の計算過程

特定期間における純資産額の元本超過額6,409,659円を分配 対象収益として、6,319,151円を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期	当期
自 2017年 6月 1日	自 2017年12月 1日
至 2017年11月30日	至 2018年 5月31日
1. 金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第	同左
4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用	
の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし	
て運用することを目的としております。	
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー	同左
ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の	
2 有価証券関係に記載しております。	
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及	
び流動性リスクにさらされております。	
3.金融商品に係るリスク管理体制	3.金融商品に係るリスク管理体制
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員	同左
会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行	
なっております。	
市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把	
握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま	
∮ 。	
信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す	
る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた	
組入制限等の管理を行なっております。	
流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を	
把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期
2017年11月30日現在	2018年 5月31日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
h_{\circ}	
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法

コマーシャル・ペーパー	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 2017年 6月 1日	自 2017年12月 1日
至 2017年11月30日	至 2018年 5月31日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期		当期
	自 2017年 6月 1日	自	2017年12月 1日
	至 2017年11月30日	至	2018年 5月31日
期首元本額	5,236,222,776,012円	期首元本額	5,498,012,098,533円
期中追加設定元本額	7,784,798,253,807円	期中追加設定元本額	7,203,393,609,527円
期中一部解約元本額	7,523,008,931,286円	期中一部解約元本額	7,561,692,838,848円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期	当期
	自 2017年 6月 1日	自 2017年12月 1日
種類	至 2017年11月30日	至 2018年 5月31日
	損益に含まれた評価差額(円) 損益に含まれた評価差額(円	
コマーシャル・ペーパー	0	0
合計	0	0

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2018年5月31日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2018年5月31日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考		
コマーシャル・ペーパー	日本円	オールスター	300,000,000	299,999,967			
		オールスター	161,000,000	160,999,972			
		オールスター	107,000,000	106,999,958			
		オールスター	700,000,000	699,999,935			
		オールスター	400,000,000	399,999,933			
		オールスター	188,000,000	187,999,979			
		オールスター	128,000,000	127,999,971			
		オールスター	200,000,000	199,999,818			
		オールスター	153,000,000	152,999,861			
		オールスター	115,000,000	114,999,895			
		オールスター	173,000,000	172,999,852			
		オールスター	159,000,000	158,999,855			
		オールスター	135,000,000	134,999,877			
		オールスター	131,000,000	131,000,000			
		オールスター	118,000,000	118,000,000			
		オールスター	100,000,000	100,000,000			
		オールスター	194,000,000	194,000,000			
		フォレストコープ	10,000,000,000	9,999,923,247			
		フォレストコープ	787,000,000	786,993,924			
		フォレストコープ	1,315,000,000	1,314,989,903			
		フォレストコープ	10,000,000,000	9,999,923,280			
		フォレストコープ	1,695,000,000	1,694,972,135			
		エイペックスF	5,000,000,000	5,000,000,000			
					エイペックスF	5,000,000,000	5,000,000,000
		ホンダファイナンス	4,000,000,000	4,000,000,000			
		ホンダファイナンス	1,000,000,000	1,000,000,000			
		ホンダファイナンス	2,500,000,000	2,500,000,000			

	B) III		<u> 只 ID II</u>
ホンダファイナンス	2,000,000,000	2,000,000,000	
みずほ証券	30,000,000,000	29,999,942,325	
みずほ証券	25,000,000,000	24,999,923,145	
みずほ証券	25,000,000,000	24,999,903,979	
みずほ証券	15,000,000,000	14,999,948,091	
みずほ証券	10,000,000,000	9,999,977,950	
みずほ証券	10,000,000,000	9,999,974,110	
みずほ証券	10,000,000,000	9,999,970,270	
みずほ証券	10,000,000,000	9,999,966,440	
みずほ証券	10,000,000,000	9,999,962,600	
みずほ証券	9,000,000,000	8,999,962,005	
みずほ証券	9,000,000,000	8,999,958,554	
みずほ証券	9,000,000,000	8,999,955,103	
みずほ証券	9,000,000,000	8,999,951,652	
みずほ証券	9,000,000,000	8,999,948,206	
NTTファイナンス	88,000,000,000	88,000,000,000	
三井住友 F & L	10,000,000,000	10,000,000,000	
三井住友 F & L	10,000,000,000	10,000,000,000	
三井住友 F & L	10,000,000,000	10,000,000,000	
三井住友 F & L	10,000,000,000	9,999,994,985	
三井住友 F & L	3,000,000,000	3,000,000,000	
三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,987,148	
三井住友 F & L	3,000,000,000	3,000,000,000	
三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,980,246	
三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,973,344	
三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,966,442	
三井住友 F & L	3,000,000,000	3,000,000,000	
三井住友 F & L	7,500,000,000	7,499,974,700	
三井住友 F & L	10,000,000,000	10,000,000,000	
三井住友 F & L	5,000,000,000	5,000,000,000	
三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,952,638	
三井住友 F & L	10,000,000,000	10,000,000,000	
三井住友 F & L	5,000,000,000	5,000,000,000	
三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,945,736	
三井住友 F & L	1,000,000,000	1,000,000,000	
三井住友F&L			

		正有価証券届出書(内国投	貸信託
三井住友 F & L	2,000,000,000	2,000,000,000	
三井住友 F & L	10,000,000,000	10,000,000,000	
三井住友 F & L	12,000,000,000	11,999,925,030	
三井住友F&L	11,000,000,000	10,999,924,952	
三井住友F&L	10,000,000,000	9,999,926,021	
三菱U F J モルガン・スタンレー証 券	10,000,000,000	10,000,000,000	
三菱U F J モルガン・スタンレー証 券	5,000,000,000	5,000,000,000	
三菱U F J モルガン・スタンレー証 券	10,000,000,000	10,000,000,000	
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券	10,000,000,000	10,000,000,000	
三菱U F J モルガン・スタンレー証 券	10,000,000,000	10,000,000,000	
三菱U F J モルガン・スタンレー証 券	10,000,000,000	10,000,000,000	
三菱U F J モルガン・スタンレー証 券	10,000,000,000	10,000,000,000	
三菱U F J モルガン・スタンレー証 券	10,000,000,000	10,000,000,000	
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券	10,000,000,000	10,000,000,000	
三菱UFJ証券H	2,000,000,000	2,000,000,000	
三菱UFJ証券H	10,000,000,000	10,000,000,000	
三井住友トラストパナソニックファ イナンス	2,000,000,000	2,000,000,000	
三井住友トラストパナソニックファ イナンス	5,000,000,000	5,000,000,000	
三井住友トラストパナソニックファ イナンス	5,000,000,000	4,999,981,365	
三井住友トラストパナソニックファ イナンス	1,000,000,000	1,000,000,000	
三井住友トラストパナソニックファ イナンス	7,000,000,000	7,000,000,000	
三井住友トラストパナソニックファ イナンス	5,000,000,000	5,000,000,000	
三井住友トラストパナソニックファ イナンス	5,000,000,000	4,999,961,592	
三井住友トラストパナソニックファ イナンス	5,000,000,000	4,999,917,780	
三井住友トラストパナソニックファ	5,000,000,000	5,000,000,000	

イナンス		正日顺此为旧山自(13回汉	
JA三井リース	3,000,000,000	3,000,000,000	
三菱UFJニコス	27,000,000,000	27,000,000,000	
三菱UFJニコス	12,000,000,000	12,000,000,000	
アサヒGHD	3,000,000,000	3,000,000,000	
アサヒGHD	5,000,000,000	5,000,000,000	
日産自動車	2,000,000,000	2,000,000,000	
伊藤忠商事	16,000,000,000	16,000,000,000	
伊藤忠商事	30,000,000,000	30,000,000,000	
伊藤忠商事	20,000,000,000	20,000,000,000	
三菱商事	2,000,000,000	2,000,000,000	
三菱商事	6,000,000,000	6,000,000,000	
三菱商事	16,000,000,000	16,000,000,000	
三菱商事	8,000,000,000	8,000,000,000	
三菱商事	26,000,000,000	26,000,000,000	
三菱商事	20,000,000,000	20,000,000,000	
三菱商事	26,000,000,000	26,000,000,000	
三菱商事	22,000,000,000	22,000,000,000	
三菱商事	32,000,000,000	32,000,000,000	
三菱商事	34,000,000,000	34,000,000,000	
三菱商事	10,000,000,000	10,000,000,000	
三菱商事	30,000,000,000	30,000,000,000	
東京センチュリー	1,000,000,000	1,000,000,000	
東京センチュリー	5,000,000,000	5,000,000,000	
東京センチュリー	5,000,000,000	5,000,000,000	
東京センチュリー	2,000,000,000	2,000,000,000	
東京センチュリー	5,000,000,000	5,000,000,000	
東京センチュリー	1,000,000,000	1,000,000,000	
東京センチュリー	8,000,000,000	7,999,999,547	
東京センチュリー	1,000,000,000	1,000,000,000	
東京センチュリー	3,000,000,000	3,000,000,000	
東京センチュリー	3,000,000,000	3,000,000,000	
東京センチュリー	10,000,000,000	9,999,999,608	
東京センチュリー	2,000,000,000	2,000,000,000	
東京センチュリー	12,000,000,000	11,999,999,073	
日本証券金融	40,000,000,000	40,000,000,000	

	ыт		只旧叫
三菱UFJリース	5,000,000,000	5,000,000,000	
三菱UFJリース	7,000,000,000	7,000,000,000	
三菱UFJリース	4,000,000,000	4,000,000,000	
三菱UFJリース	4,000,000,000	4,000,000,000	
三菱UFJリース	5,000,000,000	5,000,000,000	
三菱UFJリース	1,000,000,000	1,000,000,000	
三菱UFJリース	5,000,000,000	5,000,000,000	
三菱UFJリース	4,000,000,000	4,000,000,000	
三菱UFJリース	800,000,000	800,000,000	
三菱UFJリース	3,000,000,000	3,000,000,000	
三菱UFJリース	1,000,000,000	1,000,000,000	
三菱UFJリース	3,000,000,000	3,000,000,000	
三菱UFJリース	2,000,000,000	2,000,000,000	
三菱UFJリース	1,000,000,000	1,000,000,000	
三菱UFJリース	5,000,000,000	5,000,000,000	
三菱UFJリース	3,000,000,000	3,000,000,000	
三菱UFJリース	4,000,000,000	4,000,000,000	
三菱UFJリース	4,000,000,000	4,000,000,000	
三菱UFJリース	3,000,000,000	3,000,000,000	
三菱UFJリース	3,000,000,000	3,000,000,000	
三菱UFJリース	3,000,000,000	3,000,000,000	
三菱UFJリース	4,000,000,000	4,000,000,000	
三菱UFJリース	3,000,000,000	3,000,000,000	
三菱UFJリース	5,000,000,000	5,000,000,000	
三菱UFJリース	2,000,000,000	2,000,000,000	
三菱UFJリース	3,000,000,000	3,000,000,000	
三菱UFJリース	5,000,000,000	5,000,000,000	
三菱UFJリース	7,500,000,000	7,499,999,322	
三菱UFJリース	7,500,000,000	7,499,997,272	
三菱UFJリース	7,500,000,000	7,499,995,632	
三菱UFJリース	7,500,000,000	7,499,993,170	
三菱UFJリース	5,000,000,000	5,000,000,000	
三菱UFJリース	7,500,000,000	7,499,991,325	
三菱UFJリース	7,500,000,000	7,499,989,075	
三菱UFJリース	2,000,000,000	2,000,000,000	
三菱UFJリース	1,000,000,000	1,000,000,000	

_	_	·		止有個訨夯庙出書(內国投資	負信託
		三菱UFJリース	7,000,000,000	7,000,000,000	
		三菱UFJリース	10,000,000,000	9,999,979,722	
		三菱UFJリース	10,000,000,000	9,999,937,487	
		三菱UFJリース	4,000,000,000	4,000,000,000	
		三菱UFJリース	3,000,000,000	3,000,000,000	
		三菱UFJリース	10,000,000,000	9,999,970,134	
		三菱UFJリース	10,000,000,000	9,999,929,294	
		三菱UFJリース	5,000,000,000	5,000,000,000	
		三菱UFJリース	10,000,000,000	9,999,964,380	
		三井不動産	8,000,000,000	8,000,000,000	
		関西電力	5,000,000,000	5,000,000,000	
		関西電力	2,000,000,000	2,000,000,000	
	小計	銘柄数:171	1,356,059,000,000	1,356,057,234,744	
		組入時価比率:26.4%		100.0%	
	合計			1,356,057,234,744	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2ファンドの現況

純資産額計算書

2018年6月30日現在

資産総額	5,293,367,900,836円
負債総額	120,000,036,852円
純資産総額(-)	5,173,367,863,984円
発行済口数	5,173,367,809,412□
1口当たり純資産額(/)	1.0000円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1委託会社等の概況

<更新後>

(1)資本金の額

2018年6月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の 重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

<u>委員会</u>

取締役3名以上(但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者)で構成され、イ)指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ)報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、八)監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うととともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2018年5月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,004	26,560,834
単位型株式投資信託	118	632,408
追加型公社債投資信託	14	5,560,843
単位型公社債投資信託	388	1,771,029
合計	1,524	34,525,115

3委託会社等の経理状況

<更新後>

- 1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)貸借対照表

		前事業年度		当事業年度		
			3月31日)	(2018年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	金額(百万円)		
(資産の部)						
流動資産						
現金・預金			127		919	
金銭の信託			52,247		47,936	
有価証券			15,700		22,600	
前払金			33		0	
前払費用			2		26	
未収入金			495		464	
未収委託者報酬			16,287		24,059	
未収運用受託報酬			7,481		6,764	
繰延税金資産			1,661		2,111	
その他			42		181	
貸倒引当金			11		15	
流動資産計			94,066		105,048	
固定資産						
有形固定資産			1,001		874	
建物	2	377		348		

					訂止有個証券
器具備品	2	624		525	
無形固定資産			7,185		7,157
ソフトウェア		7,184		7,156	
その他		0		0	
投資その他の資産			13,165		13,825
投資有価証券		1,233		1,184	
関係会社株式		8,124		9,033	
従業員長期貸付金		-		36	
長期差入保証金		44		54	
長期前払費用		37		36	
前払年金費用		2,594		2,350	
繰延税金資産		960		962	
その他		170		168	
貸倒引当金		-		0	
固定資産計			21,353		21,857
資産合計			115,419		126,906

		前事業年度		当事業年度	
		(2017年3	3月31日)	(2018年3	3月31日)
区分	注記番号	金額(百	百万円)	金額(百	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			98		133
未払金	1		10,401		17,853
未払収益分配金		1		1	
未払償還金		31		31	
未払手数料		5,242		7,884	
関係会社未払金		4,438		7,930	
その他未払金		687		2,005	
未払費用	1		9,461		12,441
未払法人税等			714		2,241
前受収益			39		33
賞与引当金			4,339		4,626
流動負債計			25,055		37,329
固定負債					
退職給付引当金			2,947		2,938
時効後支払損引当金			538		548
固定負債計			3,485		3,486
負債合計			28,540		40,816
(純資産の部)					
株主資本			86,837		86,078
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,927		55,168
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,242		54,483	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,635		29,876	

評価・換算差額等		41	11
その他有価証券評価差額金		41	11
純資産合計		86,878	86,090
負債・純資産合計		115,419	126,906

(2)損益計算書

		前事第 (自 2016 ^年	当事第 (自 2017年	美年度 F 4 月 1 日	
		,	F 3 月31日)	•	F 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	5円) 金額(百	
営業収益					
委託者報酬			96,594		115,907
運用受託報酬			28,466		26,200
その他営業収益			266		338
営業収益計			125,327		142,447
営業費用					
支払手数料			39,785		45,252
広告宣伝費			1,011		1,079
公告費			0		0
調査費			26,758		30,516
調査費		5,095		5,830	
委託調査費		21,662		24,685	
委託計算費			1,290		1,376
営業雑経費			4,408		5,464
通信費		162		125	
印刷費		940		966	
協会費		76		79	
諸経費		3,228		4,293	
営業費用計			73,254		83,689
一般管理費					
給料			11,269		11,716
役員報酬	2	301		425	
給料・手当		6,923		6,856	
賞与		4,044		4,433	
交際費			126		132
旅費交通費			469		482
租税公課			898		1,107
不動産賃借料			1,222		1,221
退職給付費用			1,223		1,119
固定資産減価償却費			2,730		2,706
諸経費			8,118		9,122
一般管理費計			26,059		27,609
営業利益			26,012		31,148

前事業年度								
Year								
注記			,					
登業外収益 日本		注記						
受取和息 1 7,397 4,031 受取利息 684 - - 金銭の信託運用益 684 - - で他 379 8,461 4,398 営業外費用 8,461 4,398 営業外費用 312 312 時効後支払損引当金繰入額 16 13 為替差損 33 46 その他 9 31 營業外費用計 77 405 経常利益 34,397 35,141 特別利益 26 20 関係会社清算益 41 - 株式報酬受入益 59 75 特別損失 126 95 特別損失 2 95 特別損失 15 60 稅引前当期純利益 34,507 35,176 法人税、住民稅及び事業稅 7,147 10,775 法人税等調整額 1,722 439	区分		金額(百	5万円) 	金額(百	5万円) 		
受取利息 0 4 金銭の信託運用益 684 - その他 379 362 営業外費用 8,461 4,398 営業外費用 312 312 時効後支払損引当金繰入額 16 13 為替差損 33 46 その他 9 31 営業外費用計 77 405 経常利益 34,397 35,141 特別利益 26 20 関係会社清算益 41 - 株式報酬受入益 59 75 特別利法計 126 95 特別損失 6 2 財務(計算共計 15 60 税引前当期純利益 34,507 35,176 法人稅、住民稅及び事業稅 7,147 10,775 法人稅等調整額 1,722 439	営業外収益							
会銭の信託運用益 その他 379 362 362 379 362 362 379 362 362 379 362 379 362 379 362 379 362 379 362 379 362 379 362 379 362 379 362 379 379 379 379 379 379 379 379 379 379	受取配当金	1	7,397		4,031			
世業外収益計 8,461 4,398 営業外費用 2 4,398 営業外費用 2 4,398 営業外費用 312 312 312 312 312 313 313 313 313 313	受取利息		0		4			
営業外費用 8,461 4,398 営業外費用 17 2 金銭の信託運用損 - 312 時効後支払損引当金繰入額 16 13 為替差損 33 46 その他 9 31 営業外費用計 77 405 経常利益 34,397 35,141 特別利益 投資有価証券等売却益 関係会社清算益 株式報酬受入益 特別利益計 20 126 20 特別利益計 59 75 59 特別損失 投資有価証券等評価損 6 2 95 特別損失計 15 60 税引前当期純利益 34,507 35,176 法人税、住民稅及び事業税 7,147 10,775 法人税等調整額 1,722 439	金銭の信託運用益		684		-			
営業外費用 17 2 金銭の信託運用損 - 312 時効後支払損引当金繰入額 16 13 為替差損 33 46 その他 9 31 営業外費用計 77 405 経常利益 34,397 35,141 特別利益 26 20 関係会社清算益 41 - 株式報酬受入益 59 75 特別利益計 126 95 特別損失 6 2 固定資産除却損 3 9 58 特別損失計 15 60 税引前当期純利益 34,507 35,176 法人税、住民稅及び事業税 7,147 10,775 法人税等調整額 1,722 439	その他		379		362			
支払利息 17 2 金銭の信託運用損 - 312 時効後支払損引当金繰入額 16 13 為替差損 33 46 その他 9 31 営業外費用計 77 405 経常利益 34,397 35,141 特別利益 26 20 関係会社清算益 41 - 株式報酬受入益 59 75 特別利益計 126 95 特別損失 6 2 固定資産除却損 3 9 58 特別損失計 15 60 税引前当期純利益 34,507 35,176 法人税、住民稅及び事業税 7,147 10,775 法人稅等調整額 1,722 439	営業外収益計			8,461		4,398		
金銭の信託運用損 - 312 時効後支払損引当金繰入額 為替差損 16 13 為替差損 33 46 その他 9 31 営業外費用計 77 405 経常利益 34,397 35,141 特別利益 株式報酬受入益 26 20 関係会社清算益 株式報酬受入益 41 - 特別利益計 126 95 特別損失 投資有価証券等評価損 6 2 固定資産除却損 3 9 58 特別損失計 15 60 税引前当期純利益 34,507 35,176 法人税、住民稅及び事業税 7,147 10,775 法人税等調整額 1,722 439	営業外費用							
時効後支払損引当金繰入額 為替差損 その他 16 9 13 46 46 46 47 その他 9 31 405 経常利益 34,397 35,141 特別利益 投資有価証券等売却益 投資有価証券等売却益 特別利益計 26 41 41 59 75 59 特別損失 投資有価証券等評価損 6 6 6 6 75 40 20 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75 75	支払利息		17		2			
為替差損 その他 営業外費用計33 9 33 77 405経常利益34,39735,141特別利益 投資有価証券等売却益 関係会社清算益 株式報酬受入益 特別利益計 特別利益計 特別損失 投資有価証券等評価損 固定資産除却損 税引前当期純利益26 41 59 75 	金銭の信託運用損		-		312			
その他 営業外費用計931経常利益34,39735,141特別利益 投資有価証券等売却益 関係会社清算益 株式報酬受入益 特別利益計26 41 59 75 59 特別損失 投資有価証券等評価損 固定資産除却損 特別損失計126 6 2 2 95特別損失計 税引前当期純利益3 4,5079 58 35,176法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額7,147 10,77510,775	時効後支払損引当金繰入額		16		13			
営業外費用計77405経常利益34,39735,141特別利益 投資有価証券等売却益 関係会社清算益 株式報酬受入益 特別利益計26 41 59 75 特別利益計20 75 75 75 特別損失 投資有価証券等評価損 租定資産除却損 特別損失計95特別損失計 特別損失計6 2 2 602 34,50735,176法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額7,147 10,77510,775	為替差損		33		46			
経常利益34,39735,141特別利益 投資有価証券等売却益 関係会社清算益 株式報酬受入益 特別利益計 特別損失 投資有価証券等評価損 固定資産除却損 特別損失計126 41 59 50 46 50 <br< td=""><td>その他</td><td></td><td>9</td><td></td><td>31</td><td></td></br<>	その他		9		31			
特別利益 投資有価証券等売却益 関係会社清算益 株式報酬受入益 特別利益計 特別利益計 特別利益計 特別損失 投資有価証券等評価損	営業外費用計			77		405		
投資有価証券等売却益 関係会社清算益 株式報酬受入益 特別利益計 投資有価証券等評価損 固定資産除却損 特別損失計126 41 59 126 6 6 15 15 15 15 160 175 18 18 18 19 19 19 10 <b< td=""><td>経常利益</td><td></td><td></td><td>34,397</td><td></td><td>35,141</td></b<>	経常利益			34,397		35,141		
関係会社清算益 41 - 75	特別利益							
株式報酬受入益 特別利益計 特別損失 投資有価証券等評価損 固定資産除却損 特別損失計 名 利引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	投資有価証券等売却益		26		20			
特別利益計 特別損失 投資有価証券等評価損 固定資産除却損 特別損失計 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	関係会社清算益		41		-			
特別損失 投資有価証券等評価損 固定資産除却損 特別損失計 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 3 9 58 15 60 34,507 35,176 10,775 439	株式報酬受入益		59		75			
投資有価証券等評価損 固定資産除却損 特別損失計6 9 152 58特別損失計1560税引前当期純利益34,50735,176法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額7,14710,775法人税等調整額1,722439	特別利益計			126		95		
固定資産除却損 特別損失計3958特別損失計1560税引前当期純利益34,50735,176法人税、住民税及び事業税7,14710,775法人税等調整額1,722439	特別損失							
特別損失計1560税引前当期純利益34,50735,176法人税、住民税及び事業税7,14710,775法人税等調整額1,722439	投資有価証券等評価損		6		2			
税引前当期純利益34,50735,176法人税、住民税及び事業税7,14710,775法人税等調整額1,722439	固定資産除却損	3	9		58			
法人税、住民税及び事業税 7,147 10,775 法人税等調整額 1,722 439	特別損失計			15		60		
法人税等調整額 1,722 439	税引前当期純利益			34,507		35,176		
	法人税、住民税及び事業税			7,147		10,775		
当期純利益 25,637 24,840	法人税等調整額			1,722		439		
	当期純利益			25,637		24,840		

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本										
		資	本剰余	金		利益	i剰余金					
						その他利	益剰余金		株主			
	資本金	資本	その他	資 本	利益		繰	利益	資本			
	貝쑤亚	│ ^貝 卒 │ │ 準備金	資本	剰余金	準備金	別途	越	剰余金	合計			
		一曲亚	剰余金	合 計	1 年 開 並	積立金	利益	合 計				
							剰余金					
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	43,405	68,696	99,606			
当期変動額												
剰余金の配当							38,407	38,407	38,407			

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

							H2 12		(I JHJX F IHHU
当期純利益							25,637	25,637	25,637
株主資本以外の									
項目の当期変動									
額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	12,769	12,769	12,769
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837

(単位:百万円)

			(+12:17)
	評価・換	算差額等	
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	5,349	5,349	104,956
当期変動額			
剰余金の配当			38,407
当期純利益			25,637
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	5,308	5,308	5,308
額)			
当期変動額合計	5,308	5,308	18,078
当期末残高	41	41	86,878

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

								(+14	:日万円)			
		株主資本										
		資	資本剰余金			利益	剰余金					
						その他利	J益剰余金		++- →-			
	次十合	資本	その他	資本	±11 +4		繰	利 益	株主			
	資本金		資本	剰余金	利益	別途	越	剰余金	資本			
		準備金	剰余金	合 計	準備金	積立金	利 益	合 計	合 計			
							剰余金					
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,635	55,927	86,837			
当期変動額												
剰余金の配当							25,598	25,598	25,598			
当期純利益							24,840	24,840	24,840			
株主資本以外												
の項目の当期												
変動額(純												
額)												
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	758	758	758			
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,876	55,168	86,078			

(単位:百万円)

	評価・換算差額等		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	41	41	86,878
当期変動額			
剰余金の配当			25,598
当期純利益			24,840
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	29	29	29
額)			
当期変動額合計	29	29	788
当期末残高	11	11	86,090

[重要な会計方針]

1	有価証券(の評価甘油	≢ 75 7 以前	加二十二
	有删制 茶(八評1111基。	ミルフ(下計	ド1IIII <i>1</i> 月 シナ

(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しておりま

す。)

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方 法 時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物38~50年附属設備8~15年構築物20年器具備品4~15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基 づく将来の支払見込額を計上しております。

5.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

6.連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[未適用の会計基準等]

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2)適用予定日

2019年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

[表示方法の変更に関する注記]

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他未払金」に含めて表示していた「関係会社未払金」は、 金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この結果、前事業年度の貸借対 照表において、「流動負債」の「その他未払金」に表示していた4,438百万円は、「関係会社未払 金」4,438百万円として組み替えております。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末		当事業年	度末
(2017年3月31日)		(2018年 3)	月31日)
1.関係会社に対する資産及び負債	į	1 . 関係会社に対する資産	及び負債
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている		区分掲記されたもの以	外で各科目に含まれている
ものは、次のとおりであります。		ものは、次のとおりであ	ります。
未払費用	938百万円	未払費用	1,781百万円
 2.有形固定資産より控除した減価償却累計額		2 . 有形固定資産より控除	した減価償却累計額
建物	681百万円	建物	708百万円
器具備品	3,331	器具備品	3,491
合計	4,013		4,200

損益計算書関係

前事業年度		当事業	年度
(自 2016年4月	1日	(自 2017年	4月1日
至 2017年3月	31日)	至 2018年	3月31日)
1 . 関係会社に係る注記		1.関係会社に係る注記	
区分掲記されたもの以外で	三関係会社に対するもの	区分掲記されたものり	人外で関係会社に対するもの
は、次のとおりであります。		は、次のとおりでありま	す。
受取配当金	5,252百万円	受取配当金	4,026百万円
支払利息	17	支払利息	2
2.役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されてお ります。		2.役員報酬の範囲額 (同2	Ξ)

4百万円

0

53

58

3. 固定資産除却損 3.固定資産除却損 建物 -百万円 建物 器具備品 0 器具備品 ソフ トウェ トウェ 9 ァ ァ 9 合計 合計

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2016年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額34,973百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額6,790円基準日2016年3月31日効力発生日2016年6月24日

配当財産が金銭以外である場合における当該財産の総額

2016年10月27日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 株式会社野村総合研究所の株式

配当財産の帳簿価額 3,064百万円1 株当たり配当額 594円87銭効力発生日 2016年10月27日

配当財産の種類 株式会社ジャフコの株式

配当財産の帳簿価額 282百万円1 株当たり配当額 54円93銭効力発生日 2016年10月27日

配当財産の種類 朝日火災海上保険株式会社の株式

配当財産の帳簿価額87百万円1株当たり配当額16円89銭効力発生日2016年10月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額25,598百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,970円基準日2017年3月31日効力発生日2017年6月23日

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2017年5月12日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額25,598百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,970円基準日2017年3月31日効力発生日2017年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額24,826百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,820円基準日2018年3月31日効力発生日2018年6月25日

金融商品関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	127	127	-
(2)金銭の信託	52,247	52,247	-
(3)未収委託者報酬	16,287	16,287	-
(4)未収運用受託報酬	7,481	7,481	-
(5)有価証券及び投資有価証券	15,700	15,700	-
その他有価証券	15,700	15,700	-
資産計	91,843	91,843	-
(6)未払金	10,401	10,401	
未払収益分配金	1	1	-
未払償還金	31	31	-
未払手数料	5,242	5,242	-
関係会社未払金	4,438	4,438	-
その他未払金	687	687	-
(7)未払費用	9,461	9,461	-
(8)未払法人税等	714	714	-

負債計 20,578 20,578

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,233百万円、関係会社株式8,124百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	4年以由	1年超	5年超	10年却
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
預金	127	-	-	-
金銭の信託	52,247	-	-	-
未収委託者報酬	16,287	-	-	-
未収運用受託報酬	7,481	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	15,700	-	-	-

合計 91,843 - -	合計	- -	-
---------------------	----	-------	---

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経 営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	時価	差額

	H 2 TT 1 2 1PF	<u> </u>
919	919	-
47,936	47,936	-
24,059	24,059	-
6,764	6,764	-
22,600	22,600	-
22,600	22,600	-
102,279	102,279	-
17,853	17,853	-
1	1	-
31	31	-
7,884	7,884	-
7,930	7,930	-
2,005	2,005	-
12,441	12,441	-
2,241	2,241	-
32,536	32,536	-
	47,936 24,059 6,764 22,600 22,600 102,279 17,853 1 31 7,884 7,930 2,005 12,441 2,241	919 919 47,936 47,936 24,059 24,059 6,764 6,764 22,600 22,600 22,600 22,600 102,279 102,279 17,853 17,853 1 1 31 31 7,884 7,884 7,930 7,930 2,005 2,005 12,441 12,441 2,241 2,241

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており

ます。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,184百万円、関係会社株式9,033百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以由	1年超	5年超	10年超
	1年以内	5年以内	10年以内	104-0
預金	919	-	-	-
金銭の信託	47,936	-	-	-
未収委託者報酬	24,059	-	-	-
未収運用受託報酬	6,764	-	-	
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	22,600	-	-	-
合計	102,279	-	-	-

有価証券関係

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2017年3月31日) 該当事項はありません。
- 満期保有目的の債券(2017年3月31日)
 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2017年3月31日) 該当事項はありません。
- 4. その他有価証券(2017年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	ı	1	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	15,700	15,700	-
小計	15,700	15,700	-

合計	15,700	15,700	-
----	--------	--------	---

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2018年3月31日) 該当事項はありません。
- 2 . 満期保有目的の債券(2018年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2018年3月31日) 該当事項はありません。
- 4. その他有価証券(2018年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	22,600	22,600	-
小計	22,600	22,600	-
合計	22,600	22,600	-

5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 該当事項はありません。

退職給付関係

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

- 1.採用している退職給付制度の概要
 - 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。
- 2.確定給付制度

	訂正在
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	18,692 百万円
勤務費用	889
利息費用	125
数理計算上の差異の発生額	464
退職給付の支払額	634
_ その他	8
退職給付債務の期末残高	19,546
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	15,764 百万円
期待運用収益	394
数理計算上の差異の発生額	468
事業主からの拠出額	507
退職給付の支払額	562
	16,572
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に 及び前払年金費用の調整表 積立型制度の退職給付債務	十上された退職給付引当金 16,578 百万円
年金資産	16,572
十並貝庄	5
非積立型制度の退職給付債務	2,967
未積立退職給付債務	2,973
未認識数理計算上の差異	2,992
未認識過去勤務費用	371
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352
	0.047
退職給付引当金	2,947
前払年金費用	2,594
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	352
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	889 百万円
利息費用	125
期待運用収益	394
数理計算上の差異の費用処理額	412
過去勤務費用の費用処理額	40
では、	993
唯た記しいのにはると表記しませ	990
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通	通りです。
債券	49%
株式	39%

長期期待運用収益率の設定方法

生保一般勘定

その他

合計

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

12%

0%

100%

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	19,546 百万円
勤務費用	929
利息費用	167
数理計算上の差異の発生額	1,415
退職給付の支払額	660
その他	0
- 退職給付債務の期末残高	21,398

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	16,572 百万円
期待運用収益	414
数理計算上の差異の発生額	395
事業主からの拠出額	510
退職給付の支払額	518
年金資産の期末残高	17,373

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

槓立型制度の退職給付債務	18,163 白万円
年金資産	17,373
	790
非積立型制度の退職給付債務	3,235
未積立退職給付債務	4,025
未認識数理計算上の差異	3,768
未認識過去勤務費用	331
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588
退職給付引当金	2,938
前払年金費用	2,350
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	929 百万円
利息費用	167
期待運用収益	414
数理計算上の差異の費用処理額	244
過去勤務費用の費用処理額	40
確定給付制度に係る退職給付費用	887

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	47%
株式	41%
生保一般勘定	12%
その他	0%
	100%

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率0.9%退職一時金制度の割引率0.5%長期期待運用収益率2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、195百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末		当事業年度末	
(2017年3月31日)		(2018年 3 月31日)	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	主な原因別の
内訳		内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,345	賞与引当金	1,434
退職給付引当金	913	退職給付引当金	910
投資有価証券評価減	417	投資有価証券評価減	417
未払事業税	110	未払事業税	409
関係会社株式評価減	247	関係会社株式評価減	247
ゴルフ会員権評価減	212	ゴルフ会員権評価減	207
減価償却超過額	171	減価償却超過額	171
時効後支払損引当金	166	時効後支払損引当金	169
子会社株式売却損	148	子会社株式売却損	148
未払子会社役務提供費用	-	未払子会社役務提供費用	121
未払社会保険料	85	未払社会保険料	107
関係会社株式譲渡益	88	関係会社株式譲渡益	-
その他	274	その他	197
繰延税金資産小計	4,183	繰延税金資産小計	4,543
評価性引当額	739	評価性引当額	735
繰延税金資産合計	3,444	繰延税金資産合計	3,808
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	18	その他有価証券評価差額金	5
前払年金費用	804	前払年金費用	728
繰延税金負債合計	822	繰延税金負債合計	733
繰延税金資産の純額	2,621	繰延税金資産の純額	3,074
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率	税等の負担率 31.0%	2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法 との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率	
(調整)	31.0%		31.0%
(間壁) 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	(剛定) 交際費等永久に損金に算入されない項	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されな	0.170	日	0.270
い項目	6.2%	- 受取配当金等永久に益金に算入され	
タックスヘイブン税制	0.7%	ない項目	3.4%
外国税額控除	0.2%	タックスヘイブン税制	1.8%
外国子会社からの受取配当に係る外国		外国税額控除	0.2%
源泉税	0.5%	外国子会社からの受取配当に係る外	,
その他	0.2%	国源泉税	0.3%
	25.7%	その他	0.4%
_			29.3%
		_	

セグメント情報等

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	24,500	短期借入	
親会社	野 村 ホ ー ル ディングス株 式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等	資金の返済	24,500	金	-
						役員の兼任	借入金利息 の支払	17	未払費用	-

(イ)子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービ ス業	-	サービス・製品の購入	自社利用ソ フトウェア 開発の委託 等(*2)	787	未払費用	-

(ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*3)	33,019	未払手数料	4,486

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。なお、株式会社野村総合研究所は、2016年10月27日より関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。
 - (*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の借入 (*1)	3,000	短期借入	
親会社	野 村 ホ ー ル ディングス株 式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100%	資産の賃貸借及び購入等	資金の返済	3,000	金	-
						役員の兼任	借入金利息の支払	2	未払費用	-

(イ)子会社等該当はありません。

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*2)	37,482	未払手数料	6,691

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1 . 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、

ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

1株当たり情報

前事業年度		当事業年度			
(自 2016年4月1日		(自 2017年4月1日			
至 2017年3月31日)		至 2018年3月31日)			
1 株当たり純資産額	16,867円41銭	1 株当たり純資産額	16,714円33銭		
1 株当たり当期純利益	4,977円49銭	1 株当たり当期純利益	4,822円68銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	については、潜	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜			
在株式が存在しないため記載しておりま	きせん。	在株式が存在しないため記載しており	ません。		
│ 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎			
損益計算書上の当期純利益	25,637百万円	損益計算書上の当期純利益	24,840百万円		
普通株式に係る当期純利益 25,637百万円		普通株式に係る当期純利益	24,840百万円		
普通株主に帰属しない金額の主要な	内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳			
該当事項はありません。		該当事項はありません。			
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株		

[重要な後発事象]

当社は、2018年4月6日付で、香港の金融持株会社である8 Limited (エイト・リミテッド、以下「エイト・リミテッド」)の株式の14.9%を取得するとともに、同社の子会社であったエイト証券株式会社(以下「エイト証券」)の株式の78.3%を取得しました。当社のエイト・リミテッド及びエイト証券に対する出資額は、それぞれ約11億円及び約16億円であり、いずれも4月上旬に払込みを行っております。

第2【その他の関係法人の概況】

1名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1) 受託者

(a)名称	* (b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行 (再信託受託者:日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

^{*2018}年5月末現在

(2) 販売会社

野村證券株式会社 8,000百万円 「金融商品取引法」に定める第一種金 整澤證券株式会社 8,000百万円 2,280百万円 2,280百万円 2,280百万円 2,280百万円 2,280百万円 2,280百万円 3,000百万円 3	(a)名称	* (b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
安藤証券株式会社	野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金
株式会社SBI証券 48,323百万円 3,000百万円 14,577百万円 14,577百万円 14,577百万円 14,577百万円 14,577百万円 15,000百万円 15,00	藍澤證券株式会社	8,000百万円	融商品取引業を営んでいます。
四国アライアンス証券株式会社 14,577百万円 14,577百万円 14,577百万円 14,577百万円 14,577百万円 14,577百万円 14,577百万円 15,500百万円 15,500百万	安藤証券株式会社	2,280百万円	
14,577百万円 エース証券株式会社 8,831百万円 PWM日本証券株式会社 3,000百万円 内が正券株式会社 1,500百万円 大が正券株式会社 3,000百万円 大が正券株式会社 3,000百万円 大が正券株式会社 3,000百万円 大が正券株式会社 3,000百万円 大がこを持ちまます 3,000百万円 大がこを持ちまます 3,000百万円 大がさん正券株式会社 3,000百万円 大がさん正券株式会社 3,000百万円 大がさん正券株式会社 3,000百万円 大がさん正券株式会社 3,000百万円 大がさんに乗りたでは 4,374百万円 大がさんに乗りたでは 4,374百万円 大ができたいまが表され 1,000百万円 大がごを持ちまます 1,555百万円 日本証券株式会社 1,555百万円 日本証券株式会社 1,555百万円 日本証券株式会社 1,555百万円 日本証券株式会社 1,555百万円 日本証券株式会社 1,555百万円 日本証券株式会社 3,000百万円 株式会社 銀和銀行 36,878百万円	株式会社SBI証券	48,323百万円	
エース証券株式会社 3,000百万円 日地証券株式会社 1,500百万円 日地証券株式会社 1,500百万円 大村証券株式会社 3,000百万円 相東証券株式会社 3,000百万円 相東証券株式会社 3,000百万円 日本証券株式会社 3,000百万円 日本証券株式会社 3,000百万円 日本証券株式会社 13,500百万円 日本証券株式会社 13,500百万円 日本証券株式会社 450百万円 日本証券株式会社 450百万円 日本証券株式会社 100百万円 日本証券株式会社 100百万円 日本証券株式会社 100百万円 日本証券株式会社 100百万円 日本証券株式会社 100百万円 日本証券株式会社 3,000百万円 日本証券株式会社 1,000百万円 日本正正券株式会社 1,558百万円 日本正正券株式会社 1,558百万円 日本正三年末公会社 1,558百万円 日本正三年末公子 1,558百万円 1,558	四国アライアンス証券株式会社	3,000百万円	
PWM日本証券株式会社 3,000百万円 木村証券株式会社 1,500百万円 九州FG証券株式会社 3,000百万円 植東証券株式会社 5,251百万円 ぐんぎん証券株式会社 3,000百万円 ごうぎん証券株式会社 13,500百万円 出井コスモ証券株式会社 13,500百万円 大井二、工証券株式会社 13,500百万円 大井二、工証券株式会社 450百万円 大夫・アン証券株式会社 450百万円 本に業券株式会社 11,669百万円 はぎん証券株式会社 100百万円 中殿証券株式会社 3,000百万円 おお古が株式会社 3,000百万円 大は正券株式会社 1,000百万円 大は正券株式会社 100百万円 大は正券株式会社 3,000百万円 大は正券株式会社 1,000百万円 大は正券株式会社 1,000百万円 大に正券株式会社 1,000百万円 大に正券株式会社 1,000百万円 大に正券株式会社 1,000百万円 大に要が株式会社 1,000百万円 大に要が株式会社 1,000百万円 大いに事様状式会社 1,558百万円 西面証券株式会社 1,558百万円 西面証券株式会社 1,558百万円 西面が株式会社 3,847百万円 株式会社 親和銀行 36,878百万円 </td <td>いちよし証券株式会社</td> <td>14,577百万円</td> <td></td>	いちよし証券株式会社	14,577百万円	
四地証券株式会社	エース証券株式会社	8,831百万円	
木村証券株式会社	PWM日本証券株式会社	3,000百万円	
九州F G 証券株式会社 復東証券株式会社	岡地証券株式会社	1,500百万円	
様東証券株式会社 3,000百万円 3,000百万円 3,000百万円 3,000百万円 4,1000百万円 4,1000百万円 4,1000百万円 5,100百万円 5,10百万円 5	木村証券株式会社	500百万円	
(人ぎん証券株式会社 3,000百万円 ごうぎん証券株式会社 3,000百万円 お井コスモ証券株式会社 13,500百万円 株式会社しん証券さかもと 300百万円 セントレード証券株式会社 450百万円 スターツ証券株式会社 500百万円 高木証券株式会社 11,069百万円 日原証券株式会社 100百万円 ちばぎん証券株式会社 2,000百万円 ちばぎん証券株式会社 2,000百万円 とうほう証券株式会社 3,000百万円 株式会社証券ジャパン 3,000百万円 株式会社証券ジャパン 1,000百万円 京銀証券株式会社 514百万円 二浪証券株式会社 514百万円 二浪証券株式会社 100百万円 アビ証券株式会社 100百万円 カーション ア証券株式会社 400百万円 大正要券株式会社 10,000百万円 丸八証券株式会社 10,000百万円 丸八証券株式会社 10,000百万円 丸八証券株式会社 10,000百万円 丸八証券株式会社 511百万円 明和證券株式会社 511百万円 明和證券株式会社 515百万円 明和証券株式会社 515百万円 はんせい証券株式会社 515百万円 はんせい証券株式会社 1,558百万円 直五証券株式会社 1,558百万円 古五証券株式会社 1,558百万円 株式会社 8,500百万円 株式会社 8,476百万円 株式会社 8,476万円 8,675に基づき銀行業を営んでいま	九州FG証券株式会社	3,000百万円	
 ごうぎん証券株式会社 岩井コスモ証券株式会社 株式会社しん証券さかもと セントレード証券株式会社 スターツ証券株式会社 高木証券株式会社 田原証券株式会社 中銀証券株式会社 中銀証券株式会社 中銀証券株式会社 中銀証券株式会社 中銀証券株式会社 中銀証券株式会社 中銀証券株式会社 中銀証券株式会社 お,000百万円 株式会社証券がシャパン キャビタル・パートナーズ証券株式会社 京銀証券株式会社 力,000百万円 大証券株式会社 力の百万円 大証券株式会社 100百万円 大証券株式会社 カの百万円 大証券株式会社 カの百万円 大証券株式会社 カの百万円 大証券株式会社 カの0百万円 丸八証券株式会社 カの0百万円 丸八証券株式会社 カ、751百万円 明和證券株式会社 カ、751百万円 町和証券株式会社 カ、751百万円 町和証券株式会社 カ、751百万円 町本式会社 カ、751百万円 東京社 東京社	極東証券株式会社	5,251百万円	
岩井コスモ証券株式会社 13,500百万円 株式会社しん証券さかもと 300百万円 セントレード証券株式会社 500百万円 高木証券株式会社 11,069百万円 田原証券株式会社 100百万円 ちばぎん証券株式会社 2,000百万円 せつほう証券株式会社 3,000百万円 せつほう証券株式会社 3,000百万円 株式会社証券ジャパン 1,000百万円 キャピタル・パートナーズ証券株式会社 1,000百万円 完銀証券株式会社 514百万円 一次証券株式会社 100百万円 プレミア証券株式会社 400百万円 丸二証券株式会社 3,000百万円 丸八証券株式会社 10,000百万円 丸八証券株式会社 511百万円 山和証券株式会社 585百万円 豊証券株式会社 2,540百万円 ばんせい証券株式会社 1,558百万円 百五証券株式会社 3,000百万円 株式会社 1,558百万円 株式会社 3,000百万円 株式会社 1,558百万円 番売 3,847百万円 株式会社 3,847百万円 株式会社 3,876百万円 株式会社 3,877百万円 株式会社 3,878百万円 株式会社<	ぐんぎん証券株式会社	3,000百万円	
株式会社しん証券さかもと 450百万円 セントレード証券株式会社 500百万円 高木証券株式会社 11,069百万円 田原証券株式会社 100百万円 ちばぎん証券株式会社 4,374百万円 中銀証券株式会社 2,000百万円 とうほう証券株式会社 3,000百万円 株式会社証券ジャパン 3,000百万円 キャピタル・パートナーズ証券株式会社 1,000百万円 京銀証券株式会社 514百万円 一冷証券株式会社 100百万円 プレミア証券株式会社 400百万円 カノミ証券株式会社 3,000百万円 東上証券株式会社 100百万円 カレミア証券株式会社 100百万円 カレミア証券株式会社 3,000百万円 東担証券株式会社 3,000百万円 東担証券株式会社 10,000百万円 東担証券株式会社 3,000百万円 東担証券株式会社 10,000百万円 東担証券株式会社 1,558百万円 明和證券株式会社 2,540百万円 ばんせい証券株式会社 1,558百万円 西五証券株式会社 1,558百万円 西五証券株式会社 3,000百万円 株式会社 熊本銀行 3,000百万円	ごうぎん証券株式会社	3,000百万円	
セントレード証券株式会社 450百万円 500百万円 高木証券株式会社 11,069百万円 11,069百万円 100百万円 5 はぎん証券株式会社 4,374百万円 中銀証券株式会社 2,000百万円 とうほう証券株式会社 3,000百万円 株式会社証券ジャパン 3,000百万円 株式会社証券ジャパン 3,000百万円 1,000百万円 京銀証券株式会社 514百万円 100百万円 プレミア証券株式会社 100百万円 プレミア証券株式会社 400百万円 100百万円 九三証券株式会社 3,000百万円 九三証券株式会社 10,000百万円 九三証券株式会社 10,000百万円 九三証券株式会社 10,000百万円 九三証券株式会社 10,000百万円 九三証券株式会社 511百万円 明和證券株式会社 511百万円 日和証券株式会社 511百万円 1558百万円 盟証券株式会社 515百万円 日五証券株式会社 3,000百万円 株式会社 3,000百万円 株式会社 3,000百万円 株式会社 1,558百万円 日五証券株式会社 1,558百万円 日五証券株式会社 3,000百万円 株式会社 熊本銀行 33,847百万円 株式会社 親和銀行 36,878百万円 銀行法に基づき銀行業を営んでいま	岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
スターツ証券株式会社 11,069百万円 11,069百万円 11,069百万円 100百万円 5 はぎん証券株式会社 4,374百万円 中銀証券株式会社 2,000百万円 とうほう証券株式会社 3,000百万円 株式会社証券ジャパン 3,000百万円 非ャピタル・パートナーズ証券株式会社 1,000百万円 京銀証券株式会社 514百万円 二浪証券株式会社 100百万円 プレミア証券株式会社 400百万円 プレミア証券株式会社 400百万円 丸三証券株式会社 3,000百万円 丸三証券株式会社 10,000百万円 丸三証券株式会社 10,000百万円 丸三証券株式会社 10,000百万円 丸三証券株式会社 10,000百万円 丸一部券株式会社 511百万円 明和證券株式会社 511百万円 明和證券株式会社 511百万円 はんせい証券株式会社 5158百万円 豊証券株式会社 2,540百万円 ばんせい証券株式会社 1,558百万円 遺派券株式会社 1,558百万円 古五証券株式会社 3,000百万円 株式会社 第本銀行 33,847百万円 株式会社 熊本銀行 36,878百万円 銀行法に基づき銀行業を営んでいま	株式会社しん証券さかもと	300百万円	
高木証券株式会社 11,069百万円 100百万円 5 はぎん証券株式会社 4,374百万円 中銀証券株式会社 2,000百万円 とうほう証券株式会社 3,000百万円 株式会社証券ジャパン 3,000百万円 株式会社証券ジャパン 1,000百万円 京銀証券株式会社 514百万円 元譲証券株式会社 100百万円 プレミア証券株式会社 400百万円 大正業券株式会社 3,000百万円 東正証券株式会社 100百万円 東正証券株式会社 10,000百万円 東正証券株式会社 3,000百万円 東正証券株式会社 10,000百万円 東正証券株式会社 10,000百万円 東正証券株式会社 511百万円 明和證券株式会社 511百万円 明和證券株式会社 511百万円 はんせい証券株式会社 5158百万円 ばんせい証券株式会社 1,558百万円 ばんせい証券株式会社 1,558百万円 ばんせい証券株式会社 3,000百万円 株式会社 第本銀行 33,847百万円 銀行法に基づき銀行業を営んでいま	セントレード証券株式会社	450百万円	
田原証券株式会社 4,374百万円 4,374百万円 中銀証券株式会社 2,000百万円 とうぼう証券株式会社 3,000百万円 株式会社証券ジャパン 3,000百万円 非ャピタル・パートナーズ証券株式会社 1,000百万円 京銀証券株式会社 514百万円 一浪証券株式会社 100百万円 プレミア証券株式会社 400百万円 元記証券株式会社 3,000百万円 丸三証券株式会社 10,000百万円 丸三証券株式会社 10,000百万円 丸三証券株式会社 3,751百万円 明和證券株式会社 511百万円 はがまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	スターツ証券株式会社	500百万円	
ちばぎん証券株式会社 4,374百万円 中銀証券株式会社 2,000百万円 とうぼう証券株式会社 3,000百万円 株式会社証券ジャパン 3,000百万円 キャピタル・パートナーズ証券株式会社 1,000百万円 京銀証券株式会社 514百万円 二浪証券株式会社 100百万円 プレミア証券株式会社 400百万円 丸三証券株式会社 10,000百万円 丸八証券株式会社 3,751百万円 明和證券株式会社 511百万円 山和証券株式会社 585百万円 豊証券株式会社 2,540百万円 ばんせい証券株式会社 1,558百万円 百五証券株式会社 3,000百万円 株式会社 熊本銀行 36,878百万円 株式会社 親和銀行 36,878百万円	髙木証券株式会社	11,069百万円	
中銀証券株式会社 2,000百万円 とうほう証券株式会社 3,000百万円 株式会社証券ジャパン 3,000百万円 京銀証券株式会社 1,000百万円 京銀証券株式会社 514百万円 100百万円 プレミア証券株式会社 400百万円 プレミア証券株式会社 400百万円 東三証券株式会社 10,000百万円 丸三証券株式会社 10,000百万円 丸二証券株式会社 10,000百万円 丸二証券株式会社 3,000百万円 丸二証券株式会社 511百万円 明和證券株式会社 511百万円 は加証券株式会社 511百万円 はがせい証券株式会社 511百万円 はがせい証券株式会社 2,540百万円 ばがせい証券株式会社 1,558百万円 はがせい証券株式会社 1,558百万円 古五証券株式会社 3,000百万円 株式会社 熊本銀行 33,847百万円 株式会社 親和銀行 36,878百万円 銀行法に基づき銀行業を営んでいま	田原証券株式会社	100百万円	
とうほう証券株式会社 株式会社証券ジャパン3,000百万円 3,000百万円キャピタル・パートナーズ証券株式会社 京銀証券株式会社1,000百万円 	ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
株式会社証券ジャパン 3,000百万円 1,000百万円 京銀証券株式会社 3,000百万円 514百万円 514百万円 514百万円 100百万円 7レミア証券株式会社 100百万円 100百万円 100百万円 100百万円 1000百万円 10000百万円 100000百万円 10000百万円 10000百万円 10000百万円 10000百万円 10000百万円 10000百万円 100000百万円 10000百万円 10000百万円 10000百万円 10000百万円 10000百万円 10000百万円 100000百万円 10000百万円 100000百万円 100000百万円 1000000000000000000000000000000000000	中銀証券株式会社	2,000百万円	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社 京銀証券株式会社1,000百万円 3,000百万円光証券株式会社514百万円 100百万円 2レミア証券株式会社100百万円 400百万円 10,000百万円 10,000百万円 10,000百万円 10,000百万円 10,000百万円 10,000百万円 10,000百万円 10,000百万円 10,000百万円 10,000百万円 10,000百万円 11百万円 11百万円 11百万円 11百万円 11日万円 11日万円 11日万円 11日万円 11日万円 11日万円 11日万円 11日万円 11日下門 11日下門 11日下門 11日下門 11日下門 11日下門 11日下門 11日下門 11日下門 11日下門 11日下門 11日下門 11日本 	とうほう証券株式会社	3,000百万円	
京銀証券株式会社 3,000百万円 光証券株式会社 514百万円 二浪証券株式会社 100百万円 プレミア証券株式会社 400百万円 FFG証券株式会社 3,000百万円 丸三証券株式会社 10,000百万円 丸八証券株式会社 3,751百万円 明和證券株式会社 511百万円 山和証券株式会社 511百万円 山和証券株式会社 2,540百万円 遺証券株式会社 1,558百万円 間がせい証券株式会社 1,558百万円 西五証券株式会社 3,000百万円 株式会社 熊本銀行 33,847百万円 株式会社 親和銀行 36,878百万円 銀行法に基づき銀行業を営んでいま	株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
光証券株式会社514百万円二浪証券株式会社100百万円プレミア証券株式会社400百万円FFG証券株式会社3,000百万円丸二証券株式会社10,000百万円丸八証券株式会社3,751百万円明和證券株式会社511百万円山和証券株式会社585百万円豊証券株式会社2,540百万円ばんせい証券株式会社1,558百万円百五証券株式会社3,000百万円株式会社 熊本銀行33,847百万円株式会社 親和銀行36,878百万円銀行法に基づき銀行業を営んでいま	キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	
二浪証券株式会社 100百万円 プレミア証券株式会社 400百万円 取三証券株式会社 10,000百万円 丸三証券株式会社 10,000百万円 丸八証券株式会社 3,751百万円 明和證券株式会社 511百万円 山和証券株式会社 585百万円 豊証券株式会社 2,540百万円 ばんせい証券株式会社 1,558百万円 はんせい証券株式会社 1,558百万円 百五証券株式会社 3,000百万円 株式会社 熊本銀行 33,847百万円 株式会社 親和銀行 36,878百万円 銀行法に基づき銀行業を営んでいま	京銀証券株式会社	3,000百万円	
プレミア証券株式会社 400百万円 FFG証券株式会社 3,000百万円 丸三証券株式会社 10,000百万円 丸八証券株式会社 511百万円 明和證券株式会社 511百万円 山和証券株式会社 585百万円 豊証券株式会社 2,540百万円 ばんせい証券株式会社 1,558百万円 百五証券株式会社 3,000百万円 株式会社 熊本銀行 33,847百万円 株式会社 親和銀行 36,878百万円 銀行法に基づき銀行業を営んでいま	光証券株式会社	514百万円	
FFG証券株式会社3,000百万円丸三証券株式会社10,000百万円丸八証券株式会社3,751百万円明和證券株式会社511百万円山和証券株式会社585百万円豊証券株式会社2,540百万円ばんせい証券株式会社1,558百万円百五証券株式会社3,000百万円株式会社 熊本銀行33,847百万円株式会社 親和銀行36,878百万円銀行法に基づき銀行業を営んでいま	二浪証券株式会社	100百万円	
丸三証券株式会社10,000百万円丸八証券株式会社3,751百万円明和證券株式会社511百万円山和証券株式会社585百万円豊証券株式会社2,540百万円ばんせい証券株式会社1,558百万円百五証券株式会社3,000百万円株式会社 熊本銀行33,847百万円株式会社 親和銀行36,878百万円銀行法に基づき銀行業を営んでいま	プレミア証券株式会社	400百万円	
丸八証券株式会社3,751百万円明和證券株式会社511百万円山和証券株式会社585百万円豊証券株式会社2,540百万円ばんせい証券株式会社1,558百万円百五証券株式会社3,000百万円株式会社 熊本銀行33,847百万円株式会社 親和銀行36,878百万円銀行法に基づき銀行業を営んでいま	FFG証券株式会社	3,000百万円	
明和證券株式会社511百万円山和証券株式会社585百万円豊証券株式会社2,540百万円ばんせい証券株式会社1,558百万円百五証券株式会社3,000百万円株式会社 熊本銀行33,847百万円株式会社 親和銀行36,878百万円銀行法に基づき銀行業を営んでいま	丸三証券株式会社	10,000百万円	
山和証券株式会社585百万円豊証券株式会社2,540百万円ばんせい証券株式会社1,558百万円百五証券株式会社3,000百万円株式会社 熊本銀行33,847百万円株式会社 親和銀行36,878百万円銀行法に基づき銀行業を営んでいま	丸八証券株式会社	3,751百万円	
豊証券株式会社2,540百万円ばんせい証券株式会社1,558百万円百五証券株式会社3,000百万円株式会社 熊本銀行33,847百万円株式会社 親和銀行36,878百万円銀行法に基づき銀行業を営んでいま	明和證券株式会社	511百万円	
ばんせい証券株式会社1,558百万円百五証券株式会社3,000百万円株式会社 熊本銀行33,847百万円株式会社 親和銀行36,878百万円銀行法に基づき銀行業を営んでいま	山和証券株式会社	585百万円	
百五証券株式会社3,000百万円株式会社 熊本銀行33,847百万円株式会社 親和銀行36,878百万円銀行法に基づき銀行業を営んでいま	豊証券株式会社	2,540百万円	
株式会社 熊本銀行33,847百万円株式会社 親和銀行36,878百万円銀行法に基づき銀行業を営んでいま	ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
株式会社 親和銀行 36,878百万円 銀行法に基づき銀行業を営んでいま	百五証券株式会社	3,000百万円	
	株式会社 熊本銀行	33,847百万円	
株式会社福岡銀行 82,329百万円 す。	株式会社 親和銀行	36,878百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいま
	株式会社福岡銀行	82,329百万円	े च े .

三菱UFJ信託銀行株式会社

324.279百万円

*2018年5月末現在

2 関係業務の概要

<訂正前>

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

< 再信託受託者の概要 >

名称: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

立年月日 : 平成12年6月20日

業務の概要 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の

兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

銀行免許取得日および : 平成12年7月13日

信託業務の認可取得日

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

<訂正後>

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

< 再信託受託者の概要 >

名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

立年月日 : 2000年6月20日

業務の概要: 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の

兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

銀行免許取得日および : 2000年7月13日

信託業務の認可取得日

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、受益権の買取りに関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

独立監査人の監査報告書

2018年7月13日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

伊 藤 志 保

業務執行社員

指定有限責任社員

为与为是 公認会計士

森重俊寛

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村MRF(マネー・リザーブ・ファンド)の2017年12月1日から2018年5月31日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村MRF(マネー・リザーブ・ファンド)の2018年5月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2018年6月5日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻 井 雄一郎 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 津 村 健二郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2018年4月6日付でエイト・リミテッドの株式を取得するとともに、同社の子会社であったエイト証券株式会社の株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。